

行動規範

プーマは「人権」を尊重しています。人権を尊重せずに、当社が事業を展開している社会や、サプライチェーンパートナーとの間に良好な関係を築くことはできません。

そしてプーマは環境を大切にします。私どもは、当社およびサプライチェーンが環境に与える影響を管理、減少させ、さらにこうした情報を公開します。

雇用関係

ベンダーおよびその再委託業者は、雇用者の人権を尊重し、さらに労働や安全保障に関する国内外の法律および規制が定める従業員の人権を最低限保護する規約や条件を定め、それを順守するものとします。

児童就労の禁止

ベンダーおよびその再委託業者は、15歳以下の者、現地の法定最低年齢の者、または義務教育の終了年齢の者のうち、最も高い年齢を基準とし、その年齢以下の児童の雇用を禁止します。

安全な職場環境

ベンダーおよびその再委託業者は、安全かつ衛生的な職場環境をすべての従業員に提供する必要があります。ベンダーおよびその再委託業者は、職場での事故を防ぐために可能な限りの予防措置をすべて講じる必要があります。また、優れた職業安全衛生を積極的に実践しなければなりません。

結社の自由 & 団体交渉

ベンダーおよびその再委託業者は、従業員が、労働組合をはじめ業務または業界に関連する団体に参加し、団体交渉を行う権利を保証する必要があります。従業員は、ハラスメントや干渉、報復行為などを受けることなく、係る権利を保証されるものとします。

差別の禁止

ベンダーおよびその再委託業者は、従業員への差別を行いません。従業員に対しては、宗教や年齢、性別、妊娠の状態、結婚歴、国籍、人種、民族的出自、政治的な見解、性的指向の違いに関わらず、平等かつ尊敬の念を持って接してください。

倫理的な商慣習

プーマ社は、当社およびサプライチェーンの両方において腐敗行為を一切禁止します。

上記の2つの取り組みに関しては、プーマの「行動規範」において明確に定められ、公開されています。

私どもの従業員をはじめ、ベンダーおよびベンダーの再委託業者も含めた全員が、本行動規範への完全な順守を求められています。行動規範の内容に齟齬や矛盾がある場合は、より厳格な内容が適用されるものとします。

尊厳と尊敬

プーマのサプライチェーンでは、ハラスメントや体罰、身体的、性的、精神的および言葉での虐待は一切認められません。ベンダーおよびその再委託業者は、いかなる形態であれ、受刑者の労役や年季奉公、奴隷労働などの強制労働を利用することはできません。

公正な対価

すべての従業員は、従業員の基本的ニーズを満たし、さらに自由裁量の収入を得るために、(週の労働時間に応じた)十分な対価を企業から受ける権利を有しています。雇用主は(少なくとも)最低賃金、あるいは適切な現行賃金のうち、高い方の金額を従業員に支払い、さらに賃金に関する全ての法的要件を満たし、さらに法律および契約が定めるその他の利益を提供するものとします。

係る対価が、従業員の基本的ニーズを満たさず、さらに自由裁量分の収入額も提供していない場合、雇用主はステークホルダーと共に、必要な対価額の達成を目指して適切な行動を講じるものとします。

残業の禁止

ベンダーおよびその再委託業者の従業員には、定められている1週間分の業務時間を超えている、および現地の労働法が許容している超過時間を超えた残業を行う義務はありません。1週間の勤務時間は48時間を超えないものとします。また、7連続日のうち1日は休暇を取らせる必要があります。

例外的な事情のある場合を除いて、残業を含む1週間の労働時間は、60時間を超えないものとします。残業の実施は従業員自身の判断によるものとし、また残業分の勤務には割増された対価を支払うものとします。なお定期的に残業を依頼することはできません。

環境の保護

ベンダーおよびその再委託業者は、現地の環境保護法および国際的な業界基準のうち、水準の高い方を順守する必要があります。すべてのベンダーおよびその再委託業者は、自分達のビジネスが与える環境への影響を測定し、(その影響を)減少させるための取り組みを積極的に行わなければなりません。

地域	電話	言語
東南アジア	+84 989385612 +628 11 227 2143	
南アジア	+880 1708469256	
東アジア	+86 13622884924	
アメリカ	+503 77871132	
ヨーロッパ、中東、アフリカ	+49 15114743876 +90 532 483 6685	

ベンダーおよびその再委託業者は、自分達の商慣習が常に調査の対象となることを許諾します。プーマから権限を付与された再委託業者のみが業務を実施できます。またベンダーは、再委託業者に本行動規約の内容を順守させる責務を有しています。

プーマ社は、本行動規約に違反した企業との契約を、随時終了できる権利を保持しています。

本行動規約の内容および導入に関する質問やご相談、ご提案は sustain@puma.com にお問い合わせいただくか、現地の「プーマ サステナビリティチーム」までご連絡ください。